

外国人労働者問題を考える

北浦 正行

長期化する不況の中で、当面する雇用問題への対応が喫緊の課題となっているが、中長期的にみれば、人口減少という未曾有の状況下での新しい労働市場政策の検討を急がなければならない。そのひとつに外国人労働者問題がある。

考えてみると、この問題はわが国経済の景況によって左右され、その趣を変えてきたような気がする。たしかこの間まで大いに主張された大量移民論や一時的な労働力導入論なども沈静化した感もある。しかし、少子高齢化が進み労働力人口の急減が必至となっているわが国にとって、この問題について考えていくことも必要である。むしろ、雇用情勢の厳しい今のような時期だからこそ、冷静な議論もできるのではないだろうか。

わが国は、長年にわたって単純労働者の受入れを認めていないが、この受入れの是非をめぐって、いわば「開国」か「鎖国」かの論争が行われたのは、1980年代の終わりのバブル景気の入口の頃だ。この当時の労働省は「外国人労働者問題研究会」（座長は小池和男先生）を発足させ、次のような外国人労働者の受入れ方針の考え方を示した。

- ①わが国経済社会の発展に寄与するとともに、相手国の経済社会の発展にも貢献していく受入れの在り方を目指す。
- ②雇用失業情勢や労働条件等で悪影響を与えたり、労働市場の秩序の混乱や、経済・雇用構造の改善を阻害するような受入れは行わない。
- ③不法就労の防止と適正な労働条件を確保するため、実効あるコントロールの方法が必要。

具体策のひとつとして提案された「雇用許可制度」は実現をみななかったが、これらの基本的な考え方は、技能実習制度などその後の外国人労働政策の展開にも引き継がれているといえよう。

では、今後わが国はどう進むべきか。この研究会報告でも指摘されているように、この問題への対応は、社会情勢や労働市場の変化など自国の事情によって大きく左右されてしまう。現に、今回の世界不況の中でも、外国人労働力の受入れ方針

を大きく制限する方向に変えた国は少なくない。その意味で、受入れと同時にどのようにコントロールできるかが、最初から前提になっている。グローバル化したわが国の課題とはいうものの、自国の利益が優先することは避けられないのである。

その際に大事な点は人権への配慮である。外国人の受入れは、たとえ一時的なものであっても、「労働力」としてではなく「人」として考えていくことが第一歩となる。まずは一定の要件のもとに日本人と同等の権利義務を有することを前提にして、考えていくべきではないか。その意味では、移民政策についての検討をまずベースに置く必要があるのかもしれない。その上で、以下の視点を持つことが重要だ。

第一に、わが国の労働市場の展望を明らかにしていくことだ。労働力需給見通しも重要であるが、その前提として産業・職業構造のビジョンや企業における労働力利用の今後の姿を示す必要がある。

第二に、わが国の事情だけでなく、グローバルな視点からの検討である。とくにアジア各国の経済・労働市場の見通しや各国間の労働移動の動向も注視する必要があるだろう。

第三に、グローバル化していくわが国の企業に、専門性を持った外国人がどこまで就職できるかという点である。その受入れにあたっての環境・条件をどう整備すべきかを検討すべきではないか。

第四に、就学・留学生等の増加がわが国の労働力にどう貢献するかという点だ。とくに前者は、アルバイト就労のための便宜的な手段となっはいけない。本国での活躍という形での貢献も含め、人材育成の効果を検証する必要がある。

これらの課題を含め、政府内だけでなく国民的なレベルで、外国人労働者問題に関する論議を十分かつ慎重に行っていくことが求められよう。景気が回復し人手不足になったからといったように、状況の変化のなかで、いつまでも同じような主張を繰り返すこととはいけない。

(きたうら・まさゆき 日本生産性本部参事)